

引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金) 120, 036 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2, 400, 445 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名		経費	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	494,949	182,429	128,891		11,284	13,301	159,044
	高齢者福祉事業	311,600		791		2,773	23,774	284,262
	児童福祉事業	84,446	505	14,170	40,000	1,317	2,196	26,258
	地域子育て支援センター事業	5,359	1,448	1,442			191	2,278
	放課後児童健全育成事業	35,362	12,000	9,649		477	1,022	12,214
	保育所事業	482,721	124,840	62,159	12,700	58,647	17,317	207,058
	地域活動事業	6,396	1,843	2,195			182	2,176
	小計	1,420,833	323,065	219,297	52,700	74,498	57,982	693,291
社会保険	国民健康保険事業(繰出金)	163,453	14,683	51,157			7,534	90,079
	介護保険事業(繰出金)	332,210					25,639	306,571
	後期高齢者医療事業(繰出金)	70,913		44,254			2,057	24,602
	介護サービス利用者負担助成事業	1,069		628			34	407
	在宅福祉サービス事業	28,844				6,244	1,744	20,856
	小計	596,489	14,683	96,039	0	6,244	37,008	442,515
保健衛生	保健衛生事業	299,980		3,005		52,246	18,888	225,841
	予防事業	49,539	360	1,267			3,698	44,214
	健康づくり事業	232		41			15	176
	母子衛生事業	33,372	1,435	234		11	2,446	29,246
	小計	383,123	1,795	4,547	0	52,257	25,046	299,478
合計		2,400,445	339,543	319,883	52,700	132,999	120,036	1,435,284

※1 事務費や事務職員の人件費等は除く。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の割合に応じて充当している。